広報 みなと
No.1829
平成24年（2012年）3.21
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所・分室代表電話
芝地区 ☎3578-3111㈹
麻布地区 ☎3583-4151㈹
赤坂地区 ☎5413-7011㈹
高輪地区 ☎5421-7611㈹
芝浦港南地区 ☎3456-4151㈹
台場分室 ☎5500-2365㈹
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数120,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472−3710　年中無休　午前7時〜午後11時

「参画と協働を基本姿勢に『人にやさしい創造的な地域社会』を実現する」

武井雅昭区長が所信を表明

武井雅昭区長は、2月22日に開会された平成24年第1回港区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。そのあらましを紹介します。

昨年3月11日、東日本大震災が発生しました。地震発生後、被害状況の情報収集と避難所の開設、帰宅困難者への対応など、迅速な初動対応にあたりました。

また、福島県いわき市などの被災地に対して、救援物資の提供等、幅広く支援しました。

私は、昨年4月、災害対策強化に緊急的に取り組むため、新年度予算の組み替えを決断し、全事業の見直しを実施しました。改めて自治体間連携の必要性を実感するとともに、災害に対して、基礎自治体が果たす役割の重要性を強く感じています。

わが国の経済は、厳しい状況に直面しており、特別区民税収入は、今後も厳しい状況が続くと見込んでいます。

昨年7月には、サッカー女子ワールドカップで、なでしこジャパンが優勝を成し遂げ、私たちに湧き上がる勇気を持たせてくれました。

私は、「参画と協働」を区政運営の基本姿勢とし、社会経済情勢の不確実性が増す中でも、区民の誰もが夢と希望に満ちた活力ある港区で、毎日をいきいきと充実して送ることができ、自分たちのまちを自らつくりあげていく「人にやさしい創造的な地域社会」の実現に向けて、全力で区政運営に取り組みます。

これまでの4年間の取り組みと成果

「人にやさしい創造的な地域社会」の実現

「区役所・支所改革」は、平成21年4月に総合支所の組織を、平成22年4月に支援部組織を再編しました。新たな組織で、地域との結びつきを強めたことで、**「参画と協働」**が一層定着しました。

昨年2月**「港区政策創造研究所」**を設置し、総合的な政策研究を行い、各部門を支援する仕組みを構築しました。

実現したい具体的な六つのまちの姿

①誰もが心身の安らぎを得、互いに支えあいながらいきいきと活動するまち

高齢者保健福祉施設**「ありすの杜南麻布」**を平成22年3月に開設し、特別養護老人ホームのベッド数の整備率が、23区で最も高くなりました。

昨年4月に地域包括支援センターを**「高齢者相談センター」**とするとともに、**「ふれあい相談員」**を2地区に配置しました。

②充実した公教育を受け、子どもたちが健やかに育つまち

保育園の待機児童解消に全力で取り組みました。

保育園の改築による定員拡大、緊急暫定保育施設整備、認証保育所・私立認可保育所誘致などに取り組み、総定員は区長就任時の2倍強となる**4227名**になりました。

港区で初の小中一貫教育校**「お台場学園」**を平成22年4月に開校しました。

国際理解教育を進めるため、**「国際学級」**を昨年4月から東町小学校で試行し、本年4月から本格実施します。

③自ら心ゆくまで学び、身近な場所で文化芸術やスポーツに親しむことのできるまち

平成20年に、**「港区ミュージアムネットワーク」**を設立し、情報発信などを推進しました。

新たなスポーツセンターの整備に向けて取り組みました。

④産業、観光など活力に満ちた経済活動が行われるまち

平成21年1月に**「港区緊急総合不況対策本部」**を設置するとともに、**「第二次港区産業振興プラン」**を策定し、中小企業に対する融資事業の充実など、さまざまな施策を展開しました。

「プレミアム付区内共通商品券」の発行支援など、商店街の活性化を促進しました。

魅力的な観光政策を展開するため、**「第2次港区観光振興ビジョン」**の策定を進めています。

⑤豊かな緑、潤いある水辺に彩られた自然と、歴史文化や都市機能が共生した風格を備えたまち

地域特性を踏まえた街づくりを進めるとともに、**都市計画公園や都市計画道路の整備、電線類地中化**を着実に進めました。

コミュニティバスは、平成22年3月に新規5路線の実証運行を開始し、本年4月から本格運行に移行します。

地球温暖化対策に積極的に取り組むため、**「港区地球温暖化対策地域推進計画」**を策定するとともに、**「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」**により、建築物の木材利用を森林再生と二酸化炭素の削減につなげました。

⑥防災、生活安全、健康危機管理など、誰もが不安を抱くことなく都市生活を送ることができる安全性を備えたまち

高齢者など**災害時要援護者**の支援体制確立のため、登録名簿の精査等を進めました。

帰宅困難者対策では、品川駅周辺等で推進団体などを設立するとともに、対策に協力いただける事業者と協定締結の協議を進めています。

健康被害から区民を守るため、**「港区新型インフルエンザ対策行動計画」**を策定し、薬などの配備や医療機関との連携を強化しました。

シティハイツ竹芝の事故を二度と起こさないため、全区有施設で改めて**安全対策を徹底**し、情報連絡体制を構築しました。

将来的な展望にたって対応した取り組み

①外郭団体の改革

外郭団体の自主的な改革を促すため、**「外郭団体改革プラン」**を策定しました。

麻布十番公共駐車場は、区民の負担が最も軽減される方法として、みなと都市整備公社の解散と区の債権放棄を伴う清算を行いました。

この教訓を現在の区政運営においても実践しています。

②学校跡地等の有効活用や必要な土地の取得

学校跡地等を有効活用するとともに、**保育園、学校等の用地取得**を積極的に進めました。

東日本大震災を踏まえ、迅速かつ集中的に対応した取り組み

発災直後から、被災地に、**救援物資の提供や職員を派遣**するなど、支援してきました。

昨年4月には、平成23年度の区政運営にあたり、区民の安全・安心の確保を最優先として、災害対策の充実強化など取り組むべき対策について、**基本方針を定めました。**

公共施設の整備計画を改めて見直し、津波や液状化への備えなどの設計変更等を進めました。

さらに、**全事業を見直し**、平成23年度当初予算を組み替えるとともに、平成24年度予算編成に生かしました。

昨年10月には、**「港区防災対策基本条例」**を制定し、区民、事業者、区が果たすべき役割と責任において防災対策を進めることとしました。

昨年4月以降、区として**放射能及び放射線量の測定**を開始し、11月からは、測定機器を区民に貸し出しました。

田町駅東口北地区公共公益施設は、東日本大震災を踏まえ、設計の見直しを行っており、平成25年度末までの竣工をめざします。

2面へ続く

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

1面から

平成24年度の主な取り組み

災害に強く環境にやさしいまち

東日本大震災を教訓に、**地域防災計画**を実効性のある計画に見直します。また、**「港区防災街づくり整備指針」**を改定します。

緊急輸送道路沿道建築物などの**民間建築物耐震化助成制度**を充実します。

帰宅困難者対策では、推進団体等と連携・協力する仕組みを構築します。

また、被災者の生活安定のため、**民間との災害支援協定**を拡充します。

放射線量を常時監視する**モニタリングポスト**を設置します。

国際戦略総合特別区域や**特定都市再生緊急整備地域**の指定を踏まえ、地域特性に応じた良好な街づくりが行われるよう対応していきます。

現在検討中の「建築物の高さの基本的な考え方」を踏まえ、新たに**「建築物の高さに関する都市計画案」**を策定します。

市街地再開発事業においては、事業完了後のモデル評価を行い、費用対効果を検証します。

六本木駅周辺の放置自転車対策として、**三河台公園内に地下式の自転車駐車場**を整備します。

高輪森の公園は、プレーパークの実施など、自然を体験できる公園として整備を進めます。

環境にやさしい都心づくりのため、これまで以上に多様な地球温暖化対策を推進します。

持続可能な社会を実現するため、**「港区地球温暖化対策地域推進計画」**を改定します。

賃貸事務所ビルに対し、**情報通信技術を取り入れた省エネ推進事業**を実施します。

新エネルギー・省エネルギー機器等への助成を拡大し、新たに**ガス発電給湯器や燃料電池、家庭用蓄電システムの設置を支援**します。さらに、**電気自動車用充電設備**の設置を支援します。

事業系ごみの削減のため、指導強化等を進めるとともに、一般家庭の**ごみ量の「見える化」**事業を実施します。

将来に夢と希望を持って暮らせるまち

保育園の待機児童解消に向け、本年は、**定員を453名拡大**します。

本年9月に定員170名の**神明保育園**、12月に定員163名の**たかはま保育園**を開設します。神明保育園の開設に先立ち、緊急暫定保育施設**「神明保育室」**を本年4月から8月末まで運営するとともに、**青南保育室**の保育定員を拡大します。

また、**私立認可保育所を設置する事業者を支援**し、本年4月に南青山四丁目、12月に六本木一丁目に誘致します。

パートタイム勤務などの保育需要に対応するため、本年4月から、**「みなと保育サポート事業」**を白金三丁目で実施します。

神明子ども中高生プラザを本年9月に、**港南子ども中高生プラザ**は12月に開設します。

いきいきプラザの介護予防事業を充実するとともに、**ふれあい相談員**を全地区に配置します。

また、**小規模多機能型居宅介護施設**を麻布地区に整備します。

重度障害児の長期休業中および放課後の居場所を新たに確保し、家族の負担を軽減します。

生活保護受給者の中に精神疾患に悩む人が増加していることから、**「メンタルケア支援員」**を配置して自立を支援します。

周産期・小児医療充実のため、田町駅東口北地区に誘致する**愛育病院の建設費を補助**します。

新たな感染症に対応するため、**港区新型インフルエンザ対策行動計画の見直し**や、感染症発生時の連携体制を強化します。

魅力的な授業の実現のため、小・中学校の**電子黒板の配備**を拡大します。また、全区立小学校に**デジタル教科書を導入**するとともに、中学校にはモデル校2校に導入します。

朝日中学校通学区域に設置する小中一貫教育校は、建設工事に着手します。

地域の活力があふれるまち

中小企業の競争力強化のため、**商品モニター調査の実施を支援**します。また、**プロジェクトチームが実効性の高い経営戦略プランを作成**し、集中的に中小企業を支援します。

中小企業融資制度を再構築するとともに、日本政策金融公庫から融資を受ける小規模事業者に対し、利子の一部を補助し、**資金繰りの支援**を充実します。

商店街の活性化のため、**区内共通商品券**の発行経費を補助するとともに、**魅力ある商店街への変身**を支援します。

観光ボランティアを育成・支援し、観光客の要望にあった観光案内ができる体制を整えます。

台場地域と田町駅および品川駅を結ぶ**台場シャトルバスの運行**を開始します。

「文化芸術振興プラン」を策定し、総合的に文化芸術振興施策を推進します。

国際化推進プランの取り組みを進めるとともに、本年7月から**外国人も住民基本台帳制度の対象**となるため、4月から総合支所の窓口体制を整備します。

各地区の地域事業については、**芝地区総合支所**では、帰宅困難者対策のため、事業者を対象に防災対策セミナーを実施します。買い物に困っているひとり暮らし高齢者などが、気軽に利用できる買い物支援サービスを実施します。

麻布地区総合支所では、公園内に防災マップを掲示するとともに、避難所を中心とした帰宅支援マップを作成します。生活安全環境改善など、地区の課題解決に向けた取り組みを実施します。

赤坂地区総合支所では、「防災行動計画」を企業や教育機関等と連携して見直します。地域の伝統と文化を承継し、芸術を取り入れた、赤坂メディアアート展を地域が一体となった取り組みとなるよう実施します。

高輪地区総合支所では、大学と連携して大学生向けに災害時ボランティアに必要な講座等を実施します。地域の歴史・文化資源の資料をデジタル化し、ホームページ等で公開します。

芝浦港南地区総合支所では、地域特性を踏まえた防災情報の普及に取り組みます。放置自転車対策をはじめ、環境にもやさしい自転車の有効活用について調査するとともに、自転車シェアリングについて検討します。

平成25年の**国民体育大会東京大会「なぎなた競技」**の実施に向けて準備を進め、本年5月にはリハーサル大会を開催します。

麻布図書館は、平成26年度の開設をめざし、改築工事に着手します。

新郷土資料館は、旧国立保健医療科学院を活用した整備に向け、基本構想、基本計画を策定します。

今後の区政運営

東日本大震災を踏まえた安全・安心の取り組み

私は、防災住民組織の活動支援等により、**地域防災力**を高めるとともに、90万人を超す**昼間人口の安全にも配慮した帰宅困難者対策**を進め、都心区としての役割を果たします。

都市基盤整備や、民間建築物の耐震化を進め、**災害に強い街づくり**を推進します。

延べ207人の**区職員を被災地に派遣**しました。被災地での職員の経験が、港区の災害対応力を高める財産になります。被災地の皆様のためにも、今後も支援を継続していきます。

私は、**港区防災対策基本条例**に基づき、区民と築く災害に強い港区の実現と区民の安全・安心の確保に取り組みます。

港区後期基本計画の着実な推進

本年度策定した**「港区後期基本計画」**は、**「みなとタウンフォーラム」**や、**各地区区民参画組織**の参画を得て、区民の皆さんとともにまとめ上げたものです。

区民の安全・安心の確保を最優先として、**防災機能の充実・強化などに重点的に取り組む計画**としました。

区民の誰もが夢と希望を持って安心して暮らせる地域社会を築くため、港区後期基本計画を着実に実行します。

財政運営と行財政改革の取り組み

平成24年度予算案における特別区民税は、平成20年度決算と比較して、約120億円も減収となっています。

このような状況においても、私は、災害対策の充実・強化などの新たな行政需要に積極的に取り組むとともに、港区後期基本計画を着実に推進します。

質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、**新たな港区財政運営方針**のもと、基金の活用や経常経費のさらなる節減など、将来にわたって安心できる財政運営を行います。

また、行政評価の活用、職員定数配置計画の実行による人件費削減等、**徹底した内部努力**に取り組み、**簡素で効率的な区政運営**を実現します。

区役所・支所改革の推進

区役所・支所改革を進めてきたことにより、区民の意識と行動の変化を実感しています。

港区では、地域の課題解決に地域の方々が主体的に取り組み、**地域の連帯感**が着実に高まっています。こうした区民の熱意と人と人とのつながりが、創造的な地域社会の実現に向けた大きな原動力となっています。

区の中で起こっていることを区民と共有していくことが**区政に対する信頼**につながります。

「参画と協働」の取り組みにより、区民との**信頼関係が強固**なものとなったと考えています。

今後も区民の信頼を得るための努力を尽くします。

地方分権改革への取り組み

「参画と協働」により**地域の課題を地域で解決する**ことが地方分権の基本的な理念です。この課題解決力を高めるためには、区が基礎自治体として、区民生活の実態を把握し、常に**区民とともに考え、行動していくことが重要**です。

私は、基礎自治体の長として、港区の実態に適った施策を積極的に展開するとともに、**自治体間の連携を一層強化し、基礎自治体の力量をいかんなく発揮することで、さらなる地方分権を国や東京都に迫っていきます。**

6月には私の区長としての二期目の任期が満了します。この8年間、私は数々の課題解決に挑み、港区の発展と区民福祉の向上のために、持てる力の全てを注いでまいりました。この間の区民はじめ区議会の皆様、多くの関係者の皆様のご協力に深く感謝を申し上げます。私は、6月に予定されております、港区長選挙におきまして、区民の審判を仰ぎ、引き続き区政運営の責任を担っていく決意です。

区長所信表明の全文は、港区ホームページでご覧になれます。

平成23年度 包括外部監査の結果をお知らせします

表 平成23年度包括外部監査の結果(テーマ:保健福祉支援部及び子ども家庭支援部を中心とした委託料の財務事務について)

事務の改善に向けた意見	改善すべき事項の指摘
●業者選定委員会の実効性の確保について 区では、随意契約を締結する場合に業者選定委員会に付議することとしているが、付議件数が非常に多い。業者選定委員会の実効性を確保し、契約方法の適切性を保つために、書面審査の一部導入等、今以上に業者選定委員会が有効に機能するための工夫が必要と考える。 ●総価契約と単価契約について 総価契約の中には、実際の利用者数等が予定価格を積算した時の想定よりも少ないため、結果として非常に高い単価となっているものがある。そのような契約については、人数に関係なく発生する費用については固定額とし、人数に比例して発生する費用については精算方式や単価方式といった方法を検討する等の対応が必要である。総価契約とするか、単価契約とするかの選択については、慎重な対応が必要である。 ●案件公表・募集について 委託契約について、今後もより一層競争性を確保するため、積極的に公募型プロポーザル方式を実施することに加えて、実施した場合にも公表の仕方、期間、募集要項の配布の仕方等の工夫が求められる。 ●部分払いの回数等について 委託料の毎月払いの根拠規定を契約事務規則第53条の「特別な場合」とすることについて、「特別な場合」とはどのような場合なのかを明確にすることが必要と考える。また契約事務規則第51条に、その他請負契約についての限度額の規定がないので、規則の整備等何らかの対応が必要である。	●予算額の積算方法について 高齢者集合住宅緊急通報システム部品交換委託業務について、機器設置メーカー以外に、保守を専門に取り扱う事業者等からも参考見積もりを入手する等、予算額の透明性、妥当性を確保する必要がある。 ●予算額の積算資料の保管について 高齢者施設の吸収式冷温水機部品交換他業務委託について、予算額の根拠資料となる見積書を指定管理者が保管していたが、区が保管をするべき。 ●委託料の支払い方法について 介護相談員派遣等事業業務委託について、区は委託料を3カ月ごとの概算払いで支払っているが、委託料の確定額が3回目の概算払いの総額に満たないことが明確になった場合には、4回目の概算払いを行わないよう、契約書に明記する等、対応すべき。 ●１事業者による見積もり合わせの実施について 調査訪問体制強化事業業務委託について、委託業務の内容が特殊で、指名登録業者が非常に少なく、入札等への参加事業者が１事業者となっているが、競争性を確保するために複数業者から見積書を入手する等、何らかの対応が必要である。 ●単価契約で予定数量を超過した際の取り扱いについて ひとり親ホームヘルプサービス事業において、契約時における予定価格に対して、委託料支払い総額が大幅に超過していた。単価契約の場合の予定数量の見積もりは、実績を踏まえ正当な注意を払って行うべきであり、また、このような場合の対応について、規則等で定めることが望ましい。

※内容については、紙面の都合上、本文と一部表現を変えています。

平成23年度の港区包括外部監査人である青山伸一公認会計士から、自ら決定したテーマについて、行政の経済性・効率性・有効性をチェックした包括外部監査の報告書が提出されました。

報告では、財務会計上、改善すべき事項の指摘に加えて、事務の改善に向けた意見をいただきました。今後、区では報告書の内容を踏まえ、改善を進めます。

平成23年度包括外部監査結果報告書は、区政資料室(区役所3階)および各港区立図書館でご覧になれます。また、概要版を企画課(区役所4階)で配布する他、港区ホームページでもご覧になれます。

問い合わせ 企画課企画担当 ☎内線2572

本人確認にご協力を

区では、不正な住民票の取得や虚偽の戸籍の届け出等の事件を未然に防ぐために、住民票や戸籍証明等の請求、住所の異動届出および戸籍の届け出等の手続きの時に、窓口に来た人の本人確認を行っています。

なお、お持ちいただいた本人確認書類をコピーさせていただいたり、運転免許証の暗証番号の入力をお願いする等の確認をさせていただく場合があります。

確認の方法

(1)本人の場合

顔写真の付いた公的な証明書(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等)をお持ちの人は、1点で確認します。このような本人確認書類をお持ちでない人は、健康保険証と年金手帳等、本人であると分かるもの2点以上で確認します。

(2)代理人の場合

本人から委任されていることが分かる書面(委任状等)をお持ちいただきます。なお、代理人の本人確認(1)本人の場合と同じ)を行います。

※(1)・(2)以外の人は、正当な請求理由がない限り、住民票等の証明書の交付を受けることができません。正当な理由を明らかにする書類等の提示が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

皆さんの個人情報を守るため、窓口での本人確認書類の提示やコピーについての理解と協力をお願いします。

問い合わせ 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

4月1日(日)から、モニタリングポストでの放射線量測定を開始します

放射線量を毎日、自動測定できるよう、区内2カ所にモニタリングポストを設置します。

モニタリングポストでの測定結果は、4月2日(月)から、港区ホームページおよび港区モバイルサイトで、随時ご覧いただけます。

設置場所 港区役所、お台場学園港陽小・中学校

※芝浦工業大学(芝浦キャンパス)で行っていた放射線量の定点測定は、モニタリングポストでの測定に変更します。

※区内の保育園や公園等の砂場の砂の放射能測定、その地表近くの放射線量測定については、引き続き実施します。また、平成24年度については、砂場がない施設についても放射線量測定を実施します。

問い合わせ 大震災緊急対策担当 ☎内線2093

平成23年度港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します

(特)放課後NPOアフタースクール

平成23年度助成事業

現在、共働き家庭の増加や、安全に遊べる場所の減少により、放課後に子どもたちがどのように時間を過ごせばよいか困っている保護者が増えています。

そこで、区内での活動をより多くの人に知ってもらい、効果的に活動を広げていくため、放課後プログラムに関する情報をホームページ上で発信し、さらに保護者、小学校や地域等からの問い合わせに対し説明できるパンフレットを作成しました。

活動の概要

放課後NPOアフタースクールは、「放課後を使って市民教育を実現する」を目的に子どもたちが学ぶ取り組みを実施しています。

具体的には放課後にさまざまな体験型のプログラムを提供する「放課後プログラム提供事業」や、放課後の子どもたちの居場所を運営する「放課後拠点運営事業」を行っています。区内では、各子ども中高生プラザを中心に放課後プログラムを提供しています。

問い合わせ
(特)放課後NPOアフタースクール ☎3588・1828
ホームページ http://www.npoafterschool.org/
○助成事業について
地域振興課文化協働推進係 ☎内線2342

重度障害児の放課後事業が始まります

主に、港特別支援学校に通う小学部4年生から高等部3年生までの児童・生徒で、地域の児童館等の施設を利用することが困難な重度障害児を対象に、日中一時支援事業を開始します。

実施日時 開校日のうち、月・木曜の放課後午後3時30分～6時30分

事業開始日 4月16日(月)

ところ 新橋はつらつ太陽(新橋6・19・2)

送迎方法 港特別支援学校から新橋はつらつ太陽へは車両送迎します。

事業終了後は保護者等が迎えにお越しください。

定員 一日10人

申し込み 各総合支所区民課保健福祉係で配布する申請書に記入の上、直接、3月28日(水)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

説明会 4月9日(月)または12日(木)午後4時

費用 障害者自立支援法に基づいた利用者負担があります。

対応職員 専門のスタッフが対応します。

その他 学校の夏季休業中等にも事業を予定しています。

問い合わせ 障害者福祉課障害者支援係 ☎内線2674

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区立図書館と港郷土資料館をご利用ください

区立図書館

本やCD等を借りるには

はじめて借りるには(利用登録)

本等の閲覧はどなたでもできます。借りることができるのは、東京23区内の在住・在勤・在学者です。現住所および勤務先、学校の所在地が確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証、学生証、外国人登録証等)をお持ちになり利用登録をしてください。図書館カードを発行します。

全館に設置している自動貸出機もご利用ください。

貸出数

①図書(本・雑誌)…10冊
②CD…3タイトル
③ビデオテープ…3タイトル
④DVD…2タイトル

貸出期間　2週間

借りた本やCD等を返すには

どの区立図書館でも返却できます。休館日、開館時間外はブックポストをご利用ください。生涯学習センター、港区スポーツセンタープール棟の入口にもブックポストを設置しています。ただし、壊れやすいCD・ビデオテープ・DVDおよび都立や他区市立図書館所蔵の図書はブックポストでは返却できません。直接、区立図書館のカウンターへお返しください。

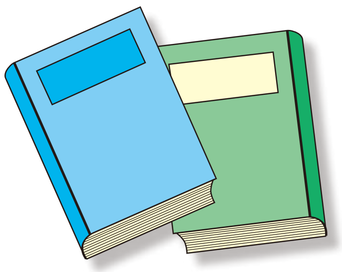

麻布図書サービスセンターでのサービス

麻布図書館改築に伴う休館のため、新館開設までの間、「麻布図書サービスセンター」を設置しています。主に児童書の閲覧・貸し出し、予約資料の受け渡しを行っています。他の区立図書館で貸し出しを受けた資料についても返却ができます。

連携施設での貸し出し・返却

台場区民センター図書室、男女平等参画センター図書資料室、青山生涯学習館図書室でも、区立図書館の資料の貸し出し(予約資料のみ)と返却ができます。利用には、区立図書館の利用登録が必要です。各施設の利用時間等は区立図書館と異なりますので、ご注意ください。なお、台場分室多目的室では毎月、おはなし会・ブックスタートも行っていますので、ご参加ください。

区内大学図書館との相互協力

東京海洋大学図書館、テンプル大学図書館の資料を借り受け、区立図書館で貸し出しをします。

各大学図書館のホームページで蔵書の確認ができます。

【東京海洋大学附属図書館ホームページ】
http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/
【テンプル大学ジャパンキャンパス図書館検索画面】
http://diamond.temple.edu/search~S29/

インターネットサービス

区立図書館のホームページでは、図書館の利用案内や行事予定、お知らせ等がご覧になれます。資料の検索・予約や、貸し出し延長・予約の取り消し手続きも行えます。インターネット予約等に必要なパスワードは、ホームページから登録できます。

区立図書館のホームページ

【パソコン】
http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/
【携帯電話】
http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/m/

この他の区立図書館の事業

ブックスタート

赤ちゃんと絵本を開く喜びや大切さを知っていただくために、赤ちゃんと保護者を対象に、決められた日時に図書館から本をお渡ししています。英語の絵本もあります。

※ブックスタートやその他の行事については、「広報みなと」21日号または区立図書館の行事カレンダー・ホームページをご覧ください。

大活字本

文字が大きく、見やすい大活字本があります。また、文字を大きくして読みやすくする拡大読書器は、みなと・三田・赤坂・高輪・港南の各図書館にあります。

声の図書ご利用案内

区立図書館では、視覚障害者に加え、

・手や体幹に障害があり自分でページがめくれない
・識字障害(ディスレクシア)がある
・視力が落ちている

等、通常の読書が困難な区民を対象に、録音図書[DAISY(デイジー)・カセットテープ]の貸し出しや対面朗読を行っています。

利用するには

利用登録が必要です。身体障害者手帳等状況が分かる書類を持って本人がご来館ください。来館が困難な場合や持参する書類等が分からない等の場合は、みなと図書館へご相談ください。

録音図書の貸し出し

聞きたい作品の題名や著者名等を電話でみなと図書館へご連絡ください。区立図書館で所蔵していない録音図書は全国の図書館から取り寄せが可能です。貸し出しは、各館へ来館での受け取り、または郵送になります。また、DAISY専用再生機の貸し出しも行っています(台数に制限あり)。

対面朗読

録音図書として所蔵のない本や雑誌、パンフレットや利用者の私信、取扱説明書等の文書を図書館で音訳奉仕者が音訳するサービスで、1回2時間まで利用ができます。麻布図書サービスセンター・高輪図書館分室を除く各館で、利用日の1カ月前から3日前までに、利用希望館に申し込みください。

開館時間(高輪図書館分室を除く)

月～金曜　午前9時～午後8時
土・日曜、祝日、12月28日　午前9時～午後5時

高輪図書館分室の開館時間

午前9時30分～午後8時

休館日(高輪図書館分室を除く)

・毎月第3木曜(館内整理日)
・特別整理期間
・年末年始(12月29日～1月3日)

高輪図書館分室の休館日

・祝日
・毎月第3木曜(館内整理日)
・特別整理期間
・年末年始(12月29日～1月3日)

図書館からのお願い

図書館資料の紛失、水濡れ、汚れ、書き込み等は、弁償の対象となります。図書館資料を大切に扱ってください。

港郷土資料館

三田図書館4階にある港郷土資料館では、区内の貴重な文化財の保護や調査・研究・展示を行っています。クジラの骨や民具、土器等に直接触れられる「さわれる展示室」もあります。

港郷土資料館のホームページ

特別展・企画展や講座、刊行物等のご案内をしています。

【パソコン】
http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse/
【携帯電話】
http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/m/muse/

開館時間

午前9時～午後5時(さわれる展示室の開室は、火・金・土曜午後0時30分～4時30分)

休館日

日曜、祝日、毎月第3木曜、年末年始(12月28日～1月4日)、特別整理期間

※7月21日～8月31日の日曜、祝日は開館します。

入館料

無料

問い合わせ　各港区立図書館・郷土資料館　☎表参照

表　区立図書館等

港区立図書館等	ところ	問い合わせ
みなと図書館	芝公園3－2－25	☎3437－6621
三田図書館	芝5－28－4	☎3452－4951
赤坂図書館	南青山1－3－3(青山一丁目タワー3階)	☎3408－5090
高輪図書館	高輪1－16－25(高輪コミュニティーぷらざ3階)	☎5421－7617
高輪図書館分室	高輪1－4－35(高輪子ども中高生プラザ3階)	☎3443－1666
港南図書館	港南3－3－17(シティハイツ港南1階)	☎3458－1085
麻布図書サービスセンター	三田1－10－4(麻布十番日新ビル1階)	☎3456－3225
台場区民センター図書室	台場1－5－1(台場コミュニティーぷらざ2階)	☎5500－2356(図書室専用)
男女平等参画センター図書資料室	芝浦3－1－47(芝浦港南地区総合支所3階)	☎3456－4149
青山生涯学習館図書室	南青山4－18－17(青南幼稚園2階)	☎3470－4584
港郷土資料館	芝5－28－4(三田図書館4階)	☎3452－4966

平成24年度 港区食品衛生監視指導計画を公表します

区では食品衛生法に基づき、「平成24年度港区食品衛生監視指導計画」を作成しました。

この計画では、

(1)食中毒の発生防止、違反食品の製造・流通防止に重点を置いた監視指導の実施
(2)食品衛生に関して消費者、食品等事業者等との意見交換(リスクコミュニケーション)の実施
(3)食品等事業者の自主的な衛生管理の推進
(4)都や他の自治体、厚生労働省等と連携した監視指導の実施

等を示しています。

計画は、みなと保健所・区政資料室(区役所3階)・各総合支所・消費者センターおよび港区ホームページからご覧になれます。

問い合わせ　生活衛生課食品安全推進担当　☎6400－0047

区民の声センターを開設します

近年、区に寄せられる「区民の声(意見・提案・苦情等)」は、増加傾向にあります。

区は、これらの区民の声に迅速かつ的確に対応し、より区民に信頼される区政への実現に向けて、広聴制度の充実・強化に向けた取り組みを行っています。その取り組みの一つとして、4月から「区民の声センター」を開設します。

「区民の声センター」では、来訪、電話、広聴メール、広聴はがき等で寄せられる声を丁寧にお聴きし(英語対応可)、その後の対応が迅速かつ確実に行われる環境を整えます。

開設場所　区役所本庁舎内3階区民相談室・1階総合案内横相談スペース

開設時間　午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

問い合わせ　区長室広聴担当　☎内線2050～2

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

3月 ケーブルテレビ　港区広報　CTTマスコットチャンネル 番組ガイド (11CH)
こんにちは港区長です　午前11時30分、午後2時30分・8時・10時
港区広報トピックス　午前10時、午後1時・3時・5時30分・9時
港区地域情報番組みなとクイックジャーナル　午前10時30分、午後1時30分・3時30分・6時・9時30分

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

犬の狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病は、毎年世界中で死者を出している恐ろしい感染症です。日本では近年、国内での感染による狂犬病の発生はありませんが、国際交流が盛んな現代は、常に狂犬病の危険にさらされる可能性があります。

狂犬病予防法では、輸入動物に検疫を行い、狂犬病の上陸を防ぐとともに、年1回の予防注射を受けることを義務付けています。予防注射後は、注射済票の交付を受け、飼い犬の首輪等につけるようにしましょう。

集合注射について

区では、表のとおり平成24年度の狂犬病予防集合注射を実施します。最寄りの会場で注射してください。

※通知書は、港区に登録がある犬の飼い主宛てに郵送しています。

費用

注射手数料　3000円

注射済票交付手数料　550円

当日のお願い

・通知書を開いて内側の必要事項を明記の上、忘れずに会場に持参してください。
・釣り銭のないようお願いします。
・1カ月以内に混合ワクチンを接種している場合は、狂犬病予防注射はできません。
・犬をコントロールできる人が連れてきてください。
・汚物を処理するものをご用意ください。
・犬の健康状態に不安がある場合は、注射の前に獣医師へご相談ください。
・各会場へは車での来場はできません。

海外に転出予定の人

渡航先の相手国によっては、予防注射の証明書を求められることがあります。発行を希望する場合は、注射の前に職員へお申し出ください。

相手国の入国条件は各国によって異なりますので、日本にある相手国大使館または、動物検疫機関に確認してください。

集合注射に来場できない場合

動物病院等で狂犬病予防注射を受け、各総合支所区民課保健福祉係に獣医師発行の注射済証明書を提示してください。注射済票を交付します。

注射済票交付手数料　550円

飼い主の皆さんへ
飼い犬の登録を忘れずに

狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防ぐため、区に飼い犬を登録することが義務付けられています。犬を飼い始めた人で、まだ登録していない人は、届け出てください。区の鑑札を交付しますので、首輪等につけるようにしましょう。

新規登録手数料　3000円

港区に転入した人で、前住所地で登録をしていた人は、前住所地で交付を受けた鑑札を持って住所変更を届け出てください。港区の鑑札と無償で交換します。前住所地の鑑札を紛失してしまった場合は、住所変更の届け出の際に鑑札の再交付を申請してください（手数料1600円）。

港区から転出する人は、港区の鑑札を持って転出先の自治体で転入手続きを行ってください。港区への届け出は必要ありません。

犬が人をかんでしまった時は

万が一自分の飼い犬が人をかんでしまったら、被害者に対し誠意を持って対応しましょう。また、区に事故発生届を出さなければなりません。反対に、犬にかまれてしまった場合は、任意で事故被害届を出すことができます。これらの届け出は共に、事故を起こした犬の狂犬病の有無について区が確認するためのものです。

このような事故はいつ起こるか分かりません。犬を外に出す時は必ずリードをつけて、事故を起こさないよう注意しましょう。また、登録、注射を行うことで、恐ろしい狂犬病のリスクを回避することができます。皆さんの理解と協力をお願いします。

表　平成24年度狂犬病予防集合注射実施日・会場

実施日	時間	会場	所在地	雨天時
4月9日(月)	午前10時～11時	高輪公園	高輪3－18－18	雨天中止
	午後2時～3時	区立芝公園	芝公園4－8－4	
4月10日(火)	午前10時～11時	フロラシオン青山	南青山4－17－58	
	午後2時～3時	亀塚公園	三田4－16－20	
4月11日(水)	午前10時～11時	笄公園	西麻布3－12－1	
	午後2時～3時	赤坂地区総合支所	赤坂4－18－13	
4月12日(木)	午前10時～11時	白金公園	白金3－1－16	
	午後2時～3時	芝浦中央公園B面（ドッグラン）	港南1－2－28	
4月13日(金)	午前10時～11時	新広尾公園	麻布十番4－5－1	雨天決行
	午後2時～3時	みなと保健所	三田1－4－10	

問い合わせ　各総合支所区民課保健福祉係　☎欄外参照
生活衛生課生活衛生相談係　☎6400・0043

港区教育委員会 教育目標および基本方針を改定しました

教育委員会では、教育行政を進めていくに当たり、区民が生涯にわたり、社会の一員としてよりよく生きる力を身に付けることができるように、目標および基本方針を定め、教育の充実に取り組んでいます。

平成20年3月に学校の教育課程の基準となる学習指導要領が全面改訂され、小学校では平成23年4月から完全実施されています。中学校でも平成24年4月から完全実施されます。

また、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、国民のスポーツを行う権利を保障する考え方を示した「スポーツ基本法」が平成23年8月に施行されました。さらに、東日本大震災を受けて、子どもの安全安心の確保、防災教育の重要性が問われる等、社会情勢が変化する中で、教育目標および基本方針を時代に即した内容とするため、平成24年1月10日に一部改定しました。

教育目標

港区教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、学校、家庭および地域社会等の相互の緊密な連携のもとに、子どもたちが健康で、知性と感性に富み、豊かな人間性と創造性を育む学校教育を推進します。

また、世界に開かれた国際都市、港区の個性豊かな文化と伝統を継承・発展させるとともに、誰もが生涯を通じて主体的に学び、スポーツに親しむことのできる生涯学習社会を推進します。

そして、我が国と郷土に対する誇りと愛着をもって、社会の形成と国の発展に貢献するとともに、広く国際社会において信頼と尊敬を得られることを期して教育を推進します。

問い合わせ　庶務課庶務係　☎内線2711

標語

学校教育

- 地域の一員として、社会のルールを守り、ともに生きるひと
- 生涯を通じ自ら学び、個性を伸ばし、行動するひと
- 自立心と責任感を持ち、他者への思いやりと社会貢献ができるひと

生涯学習

- 誰もが生涯を通じ、主体的に学ぶことができる豊かな環境づくり
- 生涯を通じ、スポーツに親しむ環境の整備（新規追加）
- 歴史的・文化的遺産の適切な保全・継承と区民の郷土に対する誇りと愛着の涵養（かんよう）

学校教育と生涯学習との連携をさらに進め、総合的に教育施策を推進することで「教育目標」を実現するため、以下の5項目にわたる「基本方針」を定めています。この内容については、みなと教育ネット（3月30日(金)以降は港区ホームページ）で紹介していますので、ぜひご覧ください。

①人権教育の推進
②魅力ある学校教育の推進
③健全な心と体を育成する教育の推進
④国際社会に対応する教育の推進
⑤生涯学習の推進

宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れ計画について

港清掃工場への4月の受け入れ計画は次のとおりです。

受け入れ期間および受け入れ量

4月2日(月)～14日(土)：日量約64トン
4月23日(月)～28日(土)：日量約16トン
※日曜を除く

詳しくは、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/ をご覧ください。

問い合わせ
○受け入れ計画について　東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部管理課　☎6238・0704
○受け入れの経緯について　清掃リサイクル課事業計画係　☎3450・8273

証明書自動交付機休止のお知らせ（3月11日号訂正）

3月26日(月)に予定していました、電気設備点検に伴う白金台いきいきプラザの証明書自動交付機の休止は、延期となりました。3月26日(月)は通常どおりご利用いただけます。

問い合わせ　高輪地区総合支所区民課窓口サービス係　☎5421・7612

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

内　港区観光協会「桜三昧まち歩きツアー」係へ。
問 港区観光協会(月～金曜午前10時～午後4時)　☎3433－7355
産業振興課商工観光担当☎内線2554

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 4月24・25日(火・水)
所 西麻布いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用　1000円
申 電話で、3月21日(水)～30日(金)午前9時～午後5時に、西麻布いきいきプラザへ。　☎3486－9166

スポーカルまつり IN MITA(みた)

地域の誰もが身近な場所でスポーツや文化活動を楽しむことができる港区総合型地域スポーツ・文化クラブ(愛称:スポーカル)の体験型イベントを三田地域で開催します。
対 どなたでも
時 3月31日(土)午前10時～午後4時
所 三田中学校
内

体育館	午前10時～正午	バドミントン
	午後1時～4時	ボッチャ
	午後2時～4時	太極拳
小体育館	午前10時～正午	バランスボール
	午後1時～4時	卓球
その他	午前10時～正午	カードゲーム
	午後1時～3時30分	手芸

※体育館・小体育館は室内履き持参
費用　無料(傷害保険は主催者で加入します)※手芸参加者は材料費500円
申 当日直接会場へ。
問 生涯学習推進課スポーツ振興係　☎内線2753

お知らせ

平成24年度港区民交通傷害保険加入の申込期限が近づいています

港区民交通傷害保険の加入申込期限は3月30日(金)までです。希望する人は、早めにお申し込みください。
加入申込期限　各総合支所での申し込み:3月30日(金)　金融機関での申し込み:3月23日(金)※期限を過ぎた後の加入はできません。
パンフレット・申込書　各総合支所協働推進課協働推進係および区内金融機関で配布しています。
問 各総合支所協働推進課協働推進係　☎欄外参照

緑のリサイクルマーケット出店者募集

苗木・草花等をリサイクルする緑のリサイクルマーケット出店者を募集します。
対 区内在住者
時 5月19・20日(土・日)午前10時～午後3時(雨天決行)
所 有栖川宮記念公園
人 各3人(抽選)
申 往復はがきの往信面に出店希望日・住所・氏名・電話番号、返信面に郵便番号・住所・氏名を明記の上、3月30日(金・必着)までに、〒106－8515　麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当へ。　☎5114－8815

証明書自動交付機休止のお知らせ(芝浦港南地区総合支所)

電気設備点検のため、芝浦港南地区総合支所は4月8日(日)終日、証明書自動交付機を休止します。住民票等を取得するときは、区内の他の証明書自動交付機をご利用ください。
問 芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係　☎6400－0021

高額な外来診療を受ける皆さんへ

4月1日(日)からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等を窓口で提示すると、同じ月内に同じ医療機関に支払う合計が、一定の金額(自己負担限度額)までとなります。
70歳未満の人と、70歳以上の非課税世帯等の人は、事前に限度額適用認定証等の交付を受ける必要があります。各総合支所区民課へ申請してください。また、既に交付を受けている人は、有効期限内であれば外来診療で使用できます。港区の国保以外の人は、加入している保険者にお問い合わせください。
問 国保年金課給付係 ☎内線2640～2
国保年金課高齢者医療係　☎内線2654～9

「みんなとエコポイント」休止のお知らせ

環境にやさしい行動を申告するとポイントがたまる「みんなとエコポイント」は、事業内容見直しのため3月31日(土)をもって休止します。
このため、携帯電話、パソコン、エコチェックシート(紙)でのエコチェックは3月31日(土)で終了となりますのでご了承ください。なお、たまっているポイントは、当分の間エコプラザでの景品交換、買い物(商品価格の一部)等で使用できます。
※今後の予定については決まり次第「広報みなと」等でお知らせします。
問 環境課地球環境係　☎内線2495

ビオトープで春の生きもの観察会

亀塚公園と三田台公園のビオトープ(生きもののすみか)で、都会では珍しくなったカントウタンポポや春の生きものの観察会を行います。
対 区内在住・在勤・在学者
時 4月21日(土)午後2時～3時
所 亀塚公園と三田台公園のビオトープエリア
人 20人(応募者多数の場合は抽選)
申 電話で、4月3日(火)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 環境課緑化推進担当

ボランティア保険(港区青少年関係団体指導者等賠償責任保険)加入申し込みのご案内

区で活動する青少年育成関係団体(PTA・地区委員会・子ども会・少年スポーツ団体等)の責任者や指導者が安心して活動できるように、区が保険料を全額負担して、賠償責任保険と傷害保険の補償を行います。
保険期間　4月26日(木)午後4時～平成25年4月26日(金)午後4時
保険内容　賠償責任保険(1)対象となる事故:団体の責任者や指導者が、活動の参加者や第三者の身体・物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合(2)保険金額:①対人賠償(最高1名5000万円、最高1事故2億円)②財物賠償(最高1事故500万円)③保管物賠償(最高1事故300万円)、免責金額1000円※他の賠償責任保険に加入している場合は他の保険を優先し、不足分を本保険で適用します。
傷害保険(1)対象となる事故:団体の責任者や指導者が、青少年育成活動中に急激かつ偶然な事故で、けがをした場合、または死亡した場合(2)保険金額:①死亡保険金(500万円)②後遺障害保険金(15万円～500万円)③入院保険金(1日3000円)④通院保険金(1日2000円)※支払対象期間:事故日から180日を限度
申 子ども家庭課(区役所2階)および各総合支所で配布の加入申請書に必要事項を明記の上、直接または郵送で、4月11日(水・必着)までに、〒105－8511　港区役所子ども家庭課青少年育成担当へ。　☎内線2435

4月から窓口封筒が新しくなります

区では、各総合支所の窓口で配布する住民票等の証明書のお持ち帰り用封筒を、4月から民間事業者の広告が掲載された封筒にします。
区民の皆さんには、広告入り封筒についてのご意見、ご感想を伺うため、意見募集を実施する予定です。実施時期については、あらためてお知らせします。
問 企画課企画担当　☎内線2572

アジアヘッドクォーター特区に係る基礎調査等業務委託事業候補者を公募します

募集要項等配布期間　3月21日(水)～4月3日(火)午前8時30分～午後5時15分※閉庁日を除く
募集要項等配布場所　企画課(区役所4階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
問 企画課企画担当　☎内線2572

あなたのアイデア、後押しします～男女平等アシストプラン助成対象事業募集～

男女平等アシストプランは、男女平等参画社会の実現のための活動を応援する助成制度です。
対 区内在住・在勤・在学の個人または団体。あるいは区内を活動主体とする個人または団体
助成対象事業　男女平等参画に取り組む自主的な活動で、平成24年度中に完了するもの
例　①女性の就職・再就職支援のための講座②ワーク・ライフ・バランスに関するシンポジウム③地域によるネットワークづくりのためのワークショップ④DV防止啓発のための講座⑤上記以外で、港区の男女平等参画施策に進展が期待される事業
助成額　1件30万円(上限額)
助成件数　3件程度
助成事業の選定　事業審査会で審査の上、助成対象事業を決定します。
助成要件　実績報告書等の提出の他、次年度の報告会で報告をしていただきます。
申 人権・男女平等参画担当(区役所4階)、男女平等参画センター、各総合支所の窓口で配布する募集案内の申込書を、直接、4月2日(月)～25日(水)に、人権・男女平等参画担当へ。　☎内線2025～7
※募集案内は、港区ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、募集案内をご覧ください。

20代の投票立会人募集

港区長選挙の投票立会人を経験しませんか。
対 港区の選挙人名簿に登録されている20代の人
時 6月10日(日)①午前7時～午後1時30分②午後1時30分～8時※別途開催する説明会にも出席していただきます。
報酬　8500円(税込み)
申 電話で、3月30日(金)までに、港区選挙管理委員会事務局へ。　☎内線2767～9

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

9月28日(金)まで引き続き、港区役所、各総合支所協働推進課窓口に募金箱を設置し、義援金の受け付けを行います。
義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の皆さんへお届けしています。ご協力をお願いします。
問 保健福祉課福祉活動支援係　☎内線2379～81

求人案内

障害者インターンシップ生募集

区は、知的障害または精神障害がある人に対し、就労体験の場や機会を提供するため、(特)みなと障がい者福祉事業団と協力して障害者インターンシップ事業を実施しています。
対 区内在住で、一人で通勤・実習が可能な知的障害または精神障害がある人(障害者手帳がない人も可)
期間　個々の状況に応じ、1～3カ月の間で設定します。時期や期間については別途相談します。
実習方法　実習は所定の研修を受けたジョブコーチ(障害者職場適応援助者)の支援を受けながら行います。
実習時間　午前9時30分～午後4時30分の間で、個々の状況に応じて設定します。
実習手当　時給670円、交通費は実費支給(上限1日400円)します。
人 20人程度
選 面接等により決定します。
申 履歴書(写真添付・障害の種別を明記)を、郵送または直接、4月6日(金・必着)までに、〒105－0014港区芝1－8－23障害保健福祉センター5階　(特)みなと障がい者福祉事業団へ。　☎5439－8062
問 人事課人事係　☎内線2108

記事中の表記について　(特)…特定非営利活動法人　(社)…一般社団法人　(公社)…公益社団法人　(株)…株式会社

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール　☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

みなと おしらせボード

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課
※費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:〒105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

健康

グループ・お母さんの時間（予約制）

子育てや家庭内での心配ごと等、日頃のつらい気持ちを、話し合いを通して分かち合い、共有するお母さんのためのグループです。
対 区民で、育児中の母親
時 4月5日（木）午後1時30分～3時
所 みなと保健所（三田1－4－10）
※保育あり（申し込み時にお申し出ください）
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

母子メンタルヘルス相談（面接・予約制）

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が相談に応じます。
対 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族
時 4月4・11日（水）午後2時～3時30分
所 みなと保健所（三田1－4－10）
※保育あり（申し込み時にお申し出ください）
申 電話で、健康推進課地域保健係　☎6400－0084
または、各総合支所区民課保健福祉係へ。　☎欄外参照

区民委員を募集します

障害者週間記念事業実行委員募集

平成24年度港区障害者週間（12月3日（月）～9日（日））記念事業の実行委員を募集します。
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者（障害の有無は問いません）
人 3人程度※報酬はありません
内 記念事業に関わる企画、立案、各催し物の実施他※実行委員会は5月から月1回程度、平日昼間に開催予定
選 書類審査および面接
申「障害者が地域で暮らすために私達にできること」（800字以内）を書いて、住所・氏名（ふりがな）・連絡先電話番号を明記の上、直接または郵送で、4月10日（火・必着）までに、〒105－8511　港区役所障害者福祉課障害者福祉係（区役所2階）へ。　☎内線2388

新郷土資料館開設準備委員会委員募集

新郷土資料館の展示、事業および管理運営等の計画策定のための委員を募集します。
対 区内在住・在勤・在学者で、博物館や美術館の事業や管理運営に携わったことのある人
内 新郷土資料館の展示、事業、運営管理等の計画策定に関すること
人 3人以内※報酬あり
選 一次選考:書類、二次選考:面接
申「歴史系地域博物館のあり方について」（800字程度）を書いて、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号を明記の上、郵送で、4月11日（水・必着）までに、〒108－0014港区芝5－28－4　港郷土資料館へ。　☎3452－4966

講座

セルフマシントレーニング参加者募集

継続できるマシントレーニングの方法等を学ぶ経験者向けの講座です。
対 65歳以上の区民で、旧名:自主筋力向上トレーニング一次・二次予防修了者またはマシントレーニングを行いたい人
時 ①4月14日～8月25日（土・全18回）午前10時～11時30分※5月5日（土・祝）、8月4日（土）を除く②4月13日～8月31日（金・全20回）午後1時30分～3時※5月4日（金・祝）を除く
所 ①虎ノ門いきいきプラザ②三田いきいきプラザ
人 ①・②各5人（抽選）
申 本人が直接、3月21日（水）～27日（火）に、①は虎ノ門いきいきプラザ（☎3539－2941）②は三田いきいきプラザ（☎3452－9421）へ。

筋力アップマシントレーニング参加者募集

トレーニングマシン4種を使用し、柔軟性とバランス力を高め効果的に筋力の向上を図ります。
対 65歳以上の区民で、なるべく全ての回に参加できる人（1人で通え、医師から運動制限や要介護認定を受けていない人）
時 4月11日（水）～7月4日（水）の水曜午後1時30分～3時および土曜午前10時～11時30分・全24回※5月5日（土・祝）を除く
所 三田いきいきプラザ
人 5人（抽選）
申 本人が直接、3月21日（水）～27日（火）に、三田いきいきプラザへ。　☎3452－9421

障害者のための「いす体操教室」

いすに座ったまま、音楽のリズムに合わせて体を動かしていきます。
対 18歳以上で障害者手帳をもつ区民（主に肢体不自由者）
時 4月11・25日、5月16日、6月13・27日、7月11・25日、8月8・22日、9月12日（水・全10回）午前10時40分～午後0時10分
所 障害保健福祉センター
人 10人程度（抽選）
申 電話またはファックスで、4月3日（火）までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況等の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人はご相談ください。☎5439－2511　FAX5439－2514
※一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

障害者のための「キミ子方式水彩画」

今年から全8回の1年コースに変更になりました。
対 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ区民
時 4月12日、5月10日、6月7日、7月5日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日（木・全8回）午前10時40分～午後0時30分
所 障害保健福祉センター
人 10人（抽選）
費用　500円程度（教材費実費）
申 電話またはファックスで、4月4日（水）までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人はご相談ください。☎5439－2511　FAX5439－2514
※一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

みんなと元気塾（二次予防事業）参加者募集

対 区の健診（生活機能評価）で勧められた人または、高齢者相談センターで「元気づくりポイントシート」に回答し必要性が見つかった65歳以上の区民（要介護認定を受けている人および医師等から運動を止められている人を除く）
時・所・人 事業、会場により異なります。講座は各地区で開催します。詳しい日程および会場、参加の相談は、各高齢者相談センターへ。
内 ①はじめてのマシントレーニング講座（週2回全24回）②バランストレーニング足腰元気講座（週1回全16回）③らくらく全身トレーニング講座（週1回全16回）④みんなの食と健口（けんこう）講座（週1回～2週1回全7回）⑤水中トレーニング講座（週1回全12回）※⑤は港南いきいきプラザ

4月からの事業名

新事業名	旧事業名
はじめてのマシントレーニング講座	高齢者筋力向上トレーニング
バランストレーニング足腰元気講座	転倒予防教室
らくらく全身トレーニング講座	らくらくトレーニング
みんなの食と健口講座	みんなと介護予防講座
水中トレーニング講座	水中トレーニング

申 電話で、各高齢者相談センターへ。　☎欄外参照

催し物

寺町コミュニティ「コミュニティ・サロン」にお越しください

のんびりお茶を飲みながら、楽しく交流しましょう。
対 区内在住・在勤・在学者
時 ①3月22日（木）午前10時～正午②3月23日（金）午後1時～3時③3月27日（火）午前10時～正午
所 ①・②東海大学高輪キャンパス（高輪2－3－23）③亀塚公園※屋外開催、雨天中止。
申 当日直接会場へ。
問 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当　☎5421－7123

MINATO桜三昧まち歩きとチャータークルーズ

対 区内在住・在勤者
時 ①4月4日（水）午前9時30分～午後3時②4月7日（土）午後2時30分～8時
コース　東京タワー（集合）～増上寺～芝浦公園～埠頭公園～芝浦アイランド（ランチポート）チャータークルーズ～なぎさ通り～田町駅（解散）
人 各30人（申込順）
費用　1人4500円（水上バスチャーター代、弁当付）
申 はがきに希望日①・②、全員の住所・氏名・電話番号を明記の上、3月28日（水・必着）までに、〒105－0011港区芝公園4－2－8東京タワー

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前9時～午後5時
診療時間　★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

3月25日（日）	ゆとうクリニック（内・小）	南麻布2－1－6	3446－5080
3月25日（日）	せんぽ東京高輪病院（内・外）	高輪3－10－11	3443－9191
3月25日（日）	デイム歯科医院（歯）	南青山2－14－14　南青山KFKビル1階	5412－8015
3月25日（日）	★松岡医院（内）	新橋3－19－8	3431－8532
港区休日歯科応急診療所		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927（休日のみ）

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター（毎日24時間）		「#7119」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話等）
診療案内	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間）		☎5272－0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜（祝日を除く）午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	「#8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話等）

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間:午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

3月25日（日）	田町薬局	芝5－19－6	3455－3158

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間:午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022
◆各高齢者相談センター◆　芝地区（芝）☎5232－0840　麻布地区（南麻布）☎3453－8032　赤坂地区（北青山）☎5410－3415　高輪地区（白金の森）☎3449－9669　芝浦港南地区（港南の郷）☎3450－5905

ほっとHOT!みなと

問い合わせ　区長室広報係　☎内線2036～8

来て見て 郷土資料館

第二十三話

「麻布本村町沽券図」

～指定文化財展から～

土地の取引が活発化した江戸時代、幕府の命令によって土地の売買に関する文書(沽券)が作られました。沽は売る、券は証文の意で、「沽券に関わる」(評判や体面に関わる)という慣用句が生まれたほど、江戸っ子には身近なものでした。その沽券をもとに、町の屋敷割ごとに間口・奥行・坪数・家屋敷の金額・地主名・家主名などを記入した絵図が沽券図です。

港郷土資料館はその沽券図を良好な状態で所蔵しており、現在指定文化財展で公開中です。縦187.4cm、横304.1cmという大きな古図で、作成時期は延享元(1744)年、麻布本村町(現在の南麻布近辺)の町割が記されています。沽券図は現存するものが少なく、特に寛保から延享という江戸中期のものは江戸市中全体の10分の1ほどしか確認されていないため、非常に貴重な資料です。

当時の一般的な絵図では、庶民の住居地である町屋の詳細は記されませんでした。しかし沽券図には、庶民の名前、町屋の土地の広さ、土地貸借の実態等が記されており、その点でも希少です。また、当該資料からは、四の橋、薬園坂、絶江坂等、今に残る地名も見て取れます。昨年10月26日に文化財指定され、期間限定で公開されますので、ご来館ください。

「麻布本村町沽券図」延享元年版

4月18日(水)まで公開

世界探訪 in みなと

㉓オーストリア共和国

ペーター・シュトーラー文化担当公使▶

ヨーロッパの中央部に位置する、西へ口を向けた瓶のような形の国、オーストリア共和国。北海道ほどの広さの国土は約3分の2がアルプス山脈の一部で、東部に平野が広がります。オーストリア帝国の一部として長年繁栄してきたため、音楽・芸術等文化資産に富み、雄大な自然とあいまって、世界中から観光客を集めています。

そのオーストリアから紹介するのは、ワイン酒場「ホイリゲ」。ホイリゲとは「その年の新ワイン」を意味する言葉ですが、「ホイリゲを飲ませる酒場」も同じ名で呼ばれています。ワイン農家が兼業で開いている酒場で、松の枝が看板代わりの目印です。「私がホイリゲに抱くイメージは、夏の快適な昼、屋外のテーブルについて美しい景色を眺めながら、その店お手製のワイン、ハム等を楽しむ、というものですね。もちろんほかの季節にも行けますが、なんといっても夏が最高です」と文化担当公使のペーター・シュトーラーさんは言います。

「ホイリゲには数百年の歴史があり、オーストリア人のくつろぎの場です。子どもを連れて行って、庭で遊ばせることもできるのですよ」とシュトーラーさん。「私のお勧めは、ハイキングを楽しんだ後、ふと見つけたホイリゲで飲みながら休むことですね」。

◀松の枝が看板代わり

◀「ホイリゲ」でワインを楽しむ

4月 ミニガイド april

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

問い合わせ　図書館の行事については、みなとコールへ ☎5472-3710

港区スポーツセンター ☎3452－4151
障害保健福祉センター ☎5439－2511
白金台児童館 ☎3444－1899
港南子ども中高生プラザ ☎3450－9576
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443－7338
赤坂子ども中高生プラザ ☎5561－7830

時間、ところ欄にある(　)は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ
1(日)	◉ 港区スポーツセンター区民無料公開の日	午前9時～午後9時	港区スポーツセンター
	◉ ブックスタート	午後1時30分～3時	みなと図書館
3(火)	◉ ブックスタート	午後1時30分～2時30分	台場区民センター図書室
	◉ おはなし会「みんな おおあくび」	午後2時40分	台場区民センター図書室
5(木)	◉ DVDシアター 特選 米朝落語全集「帯久/足上り」	正午～午後1時15分	三田図書館(84人)
7(土)	◉ 映画会「若草物語」	午後2時～4時(午後1時30分)	高輪図書館(50人)
	◉ YA(ヤングアダルト)シネマ「フォレスト・ガンプ 一期一会」	午後2時～4時22分(午後1時30分)	高輪図書館分室(50人)
9(月)	◉ おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	白金台児童館
	◉ ブックスタート	午後2時～3時30分	麻布図書サービスセンター
10(火)	◉ ランチタイムコンサート	午後0時10分	障害保健福祉センター
11(水)	◉ ミュージックシアター シック/ライブ イン アムステルダム	午後2時～4時(午後1時30分)	みなと図書館(90人)
	◉ おはなし会「はるねこ」他	午後2時30分	港南図書館
	◉ おはなし会「はるじゃの ばけつ」他	午後3時	高輪図書館
	◉ おはなし会「もりのせんたくやさん」他	午後3時～3時30分	赤坂図書館
12(木)	◉ DVDシアター 特選 米朝落語全集「猫の忠信/馬の田楽」	正午～午後1時15分	三田図書館(84人)
13(金)	◉ おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	港南子ども中高生プラザ
14(土)	◉ おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
	◉ ブックスタート	午前10時30分～11時30分	高輪図書館
	◉ ぴよぴよおはなし会「みんな おおあくび」他	午前11時	みなと図書館
	◉ おはなし会「じょうろさん」他	午前11時	三田図書館
	◉ きしゃぽっぽおはなし会	午後2時	高輪図書館
	◉ 映画会「ドン・キホーテ」	午後2時～3時30分(午後1時30分)	港南図書館(45人)
	◉ おはなし会「まねしんぼう」他	午後2時30分	みなと図書館
15(日)	◉ 港区スポーツセンター区民無料公開の日	午前9時～午後9時	港区スポーツセンター
17(火)	◉ ブックスタート	午後1時～2時	高輪図書館分室
18(水)	◉ ブックスタート	午前10時30分～11時30分	赤坂図書館
	◉ おはなし会「なのはな みつけた」他	午後2時30分～3時	麻布図書サービスセンター
	◉ CDコンサート　たかなわミュージック・ライブラリー　vol.1「ザ・ビートルズ」	午後6時30分～7時30分(午後6時)	高輪図書館(30人)
21(土)	◉ おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	赤坂子ども中高生プラザ
	◉ ぴよぴよおはなし会「ありさん ぽつぽつ」他	午前11時	みなと図書館
	◉ 映画会「恋多き女」	午後2時～3時40分(午後1時30分)	赤坂図書館(30人)
	◉ 「知って得する年金講座」	午後2時～4時	三田図書館(40人)
	◉ おはなし会「ぼくのえんそく」他	午後2時30分	みなと図書館
	◉ おはなし会「ちょうに なった ぞう」他	午後2時30分～3時	麻布図書サービスセンター
22(日)	◉ 映画会「マンハッタンの哀愁」	午後2時～3時50分(午後1時30分)	三田図書館(84人)
24(火)	◉ おはなし会「へんしんトンネル」他	午前11時～11時30分	高輪図書館分室
25(水)	◉ おやこおはなし会「うっとりはなにみとれたら」他	午前10時30分	港南図書館
	◉ 子ども読書週間おやこ工作会　麻布図書サービスセンターオリンピック「ぱっちんダンボールとばし」	午後2時～3時	麻布図書サービスセンター(10組)
	◉ おはなし会「ともだちや」他	午後3時	高輪図書館
	◉ ブックスタート	午後3時15分～4時	港南図書館
26(木)	◉ おはなし会「うえにはなあに したにはなあに」他	午前10時30分	三田図書館
	◉ ブックスタート	午前11時～正午	三田図書館
	◉ DVDシアター 特選 米朝落語全集「不動坊/たちきれ線香」	正午～午後1時15分	三田図書館(84人)
28(土)	◉ みなとシネクラブ「お茶漬けの味」	午後1時～3時10分	みなと図書館(90人)
	◉ おはなし会「ねっすてきでしょ」他	午後2時～2時30分	赤坂図書館
	◉ ゴールデンウィーク映画会「キタキツネ物語」	午後2時～4時(午後1時30分)	高輪図書館(50人)
	◉ 昔話おはなし会	午後2時30分	みなと図書館
	◉ きしゃポッポおはなし会	午後2時30分～3時	麻布図書サービスセンター
29(日)	◉ 昭和の日 映画会「TOKYO オリンピック ハイライト」	午後2時～2時30分(午後1時30分)	港南図書館(45人)

ブックスタート事業

区内にお住まいの1歳くらいまでの赤ちゃんと保護者が対象です。絵本をお渡しし、1人15分程度ブックスタートの説明をします(赤ちゃん1人につき1回)。母子健康手帳を持って最寄りの会場へお越しください。保健所の「うさちゃんくらぶ」に参加する人は除きます。

港郷土資料館　◆所在地◆　芝5－28－4　三田図書館4階　◆開館時間◆　午前9時～午後5時
◆休館日◆　日曜、祝日、毎月第3木曜、年末年始(12月28日～1月4日)、特別整理期間
※7月21日～8月31日の日曜は開館　☎3452－4966

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。